# 洋光台第三小学校いじめ防止基本方針

洋光台第一中学校区 小・中いじめ防止基本方針

私たちは、4つの重点取組を掲げ、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校を目指します。

# 洋光台第一中学校区 重点取組

- ○いじめの起きない環境づくりに努めます。
- ○いじめの早期発見・解決に努めます。
- ○児童・生徒が安全に安心して学校生活が送れるように、いじめとしっかり向き合います。
- ○いじめの未然防止・早期発見・解決に向けて、組織的に対応します。

## 1 いじめ防止に向けた学校の考え方

#### ・いじめの定義

いじめ防止対策推進法第2条にあるように、「いじめ」とは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

## ・いじめを防止するための基本的な方向性

小規模校ならではの温かい雰囲気の学校づくりに努め、日頃から教員の授業改善をはかり、学級、学年だけでなく、異学年交流のケヤパグループやクラブ・委員会などの諸活動を通して適切な人間関係の育成を積み重ねていじめの未然防止を図っていく。

また、いじめを見逃さないために、人権教育や道徳教育、また従来より取り組んでいる言語活動の充実に取り組むとともに、「いじめ防止対策委員会」の設置により体制を強化、定期的な教育相談、学校カウンセラーや行政機関との連携、計画的な研修会を積み重ね教職員の資質を向上し、早期発見・早期対応を図っていく。

さらに、児童や保護者との信頼関係を確立し、学校と保護者はパートナーという基本認識に立ち、また、関係機関(スクールカウンセラー、SSW など)との連携強化を図りながら適切な対処・措置をしていく。

# ・学校いじめ防止基本方針の目的

学校は、法第13条の規定に基づいて基本方針を策定し、「いじめの防止」「いじめの早期発見」及び「いじめへの対処」等に関する措置を実効的に、また、さらに組織的な対応を行うため、法第22条に基づき、本校の複数の教職員を中心に構成される、いじめの防止等の対策のための組織「いじめ防止対策委員会」を中核として、校長の強力なリーダーシップのもと教職員の一致協力体制を確立し、教育委員会と適切な連携を図りながら、学校の実情に応じた対策を推進することを目的とする。

# 2 組織の設置及び組織的な取組

- ・組織の構成:「いじめ防止対策委員会」の構成員を校長、副校長、教務主任、児童支援専任、ブロック代表、人権教育推進担当、道徳教育推進担当、特別支援コーディネーター、養護教諭とする。なお必要に応じて心理や福祉等の専門家の参加を求める。
- ・組織の役割: 「いじめ防止対策委員会」の役割として毎月定期的に「いじめ防止対策委員会」を行う。いじめの 疑いがあるときは担任や一部の教職員で抱えることなく、「いじめ防止対策委員会」が中核となって判断や対応を行うとともに、いじめ事案に対して、迅速で、かつ丁寧に、また組織的にとりく むこととする。

またいじめに関する情報の収集や記録、対応に関する役割分担や、重大事態が起こった場合の調査は、「いじめ防止対策委員会」が中核となって行う。

いじめ防止に向けた年間計画を作成し、PDCAサイクルでの検証を行っていく。

・年間計画:「いじめ防止対策委員会」はいじめ防止に向けた年間計画を作成するとともに、PDCAサイクルでの検証を行っていく。

	エも上ウェーンマ
	活動内容について
4月	いじめ防止対策委員会発足・児童理解研修・地域訪問
	学習・生活意識調査 ・横浜プログラム① (SOS プログラム)
5月	配慮を要する児童の共通理解・YPアセスメント①・学校説明会
	「いじめ早期発見のための生活アンケート」実施(記名式アンケート・教育相談)
6月	支援児童理解・特別支援に関わる研修・配慮を要する児童支援報告会
7月	個人面談
8月	児童理解研修会・人権研修・教育相談
9月	児童理解研修会・配慮を要する児童経過報告会
10月	横浜プログラム②・学校運営協議会
Ⅱ月	配慮を要する児童経過報告会・YPアセスメント②
12月	いじめ解決一斉キャンペーンキャンペーン実施(無記名式アンケート・教育相談)
	人権週間の取組・個人面談
I 月	配慮を要する児童経過報告会・学校へ行こう週間
2月	入学説明会・学校説明会・学校運営協議会
3月	来年度への引継ぎ

\*横浜子ども会議 第1回(6~8月)、第2回(8月末) 6年児童が参加予定

※いじめ防止対策委員会(定例 月1回)

#### 3 いじめ防止及び早期発見のための取組

#### ・いじめ防止への取組

いじめはどの子どもにも起こりうるという事実を踏まえ、本校はいじめの未然防止に向けて、児童が、言語活動の充実を通して心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で授業や行事、たてわり班活動に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりを行うとともに、人権週間の取組等を通して児童自らがいじめを自分たちの問題として考え、主体的に話し合う機会をつくることができるよう支援していく。

また、いじめの防止の観点から、豊かな心の育成のための、学校教育活動全体を通じた包括的な取組の方針や教育プログラム、人権教育年間計画や道徳教育年間計画等に、年間を通じたいじめへの対応に係る教員の資質向上のための取組計画等を盛り込む。さらに、子ども理解に向けた研修会を実施し、子どもとの面談などに生かしていく。加えて、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」等の活用により、集団の一員としての自覚や自信を育むことにより、互いを認め合える人間関係・学校風土をつくり、自己有用感を高めていく。

また、情報モラル教育の推進による児童の意識の向上及び保護者への啓発に努めていく。

さらに、教職員の言動が、児童を傷つけたり他の児童によるいじめを助長したりすることのないよう、指導の 在り方に細心の注意を払っていく。

# ・いじめの早期発見

いじめは大人の目につきにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけあいがきっかけとなり行われたりするなど、大人が気付きにくく判断しにくい形で行われることを認識し、些細な兆候であっても、いじめではないかとの視点をもって、早い段階から的確に関わりをもち、いじめを見逃したり軽視したりすることなく、いじめを積極的に認知することが必要である。いじめの認知については、基本方針にあるように、けんかやふざけ合いであっても、見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断する。

このため、日頃からの児童の見守りや信頼関係の構築等に努め、児童が示す言動の変化やSOSを見逃さないようアンテナを高く保つ。いじめの早期発見を徹底する観点から、ふり返りカードや児童の気になる事柄について全教職員で共有していく。

あわせて、学校はいじめ解決のための生活アンケート、個人面談ふり返りカード、教育相談の実施等により、 児童がいじめを訴えやすい体制を整え、いじめの実態把握に取り組む。

# ・いじめに対する措置

いじめの発見・通報を受けた場合に、特定の教員で抱え込まず、いじめ防止対策委員会を中核として速やかに対応し、当該児童を守り通すとともに、関係児童生徒に対しては、当該児童生徒の人格の成長を旨とする教育的配慮のもと、毅然とした態度で指導に当たる。当該児童に対しては事情や心情を聴取し、児童の状態に合わせた継続的な心のケアを行う。関係児童生徒に対しては、事情や心情を聴取し、再発防止に向けて適切に指導するとともに、児童生徒の状態に応じた継続的な指導及び支援を行う。

そして、いじめの解消に向けての対応においては、管理職のリーダーシップの下、教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関・専門機関と連携して組織的に取り組む。

なお、事象が犯罪行為にあたると認められる場合や、児童の生命、身体または財産に重大な被害が生じる場合などは、直ちに警察に通報して、当該児童を守る。その際は、学校での適切な指導・支援を行い、当該児童の 意向にも配慮した上で、警察に相談・通報し連携して対応していく。

# •研修

児童支援専任、人権教育推進担当者及び道徳教育推進担当者が専門性をより高める「いじめ防止等に関する研修」を受けるとともに、「教職員向け手引き」等を活用した教職員の研修を行っていく。

# ・学校運営協議会の活用

保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会や「中学校区学校・家庭・地域連携事業」等を活用し、いじめの問題など学校が抱える課題を共有し、地域ぐるみで解決する仕組みづくりを推進していく。

# 4 重大事態への対処

- ・重大事態の報告: 「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」 「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い」 「児童生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申し立てがあったとき」など重大事態と思われる案件が発生した場合は、直ちに教育委員会に報告する。
- ・調査・報告:「いじめ防止対策委員会」を中核として、直ちに対処するとともに、再発防止も視点においた「調査」を実施する。調査結果を教育委員会に報告する。
- ・児童生徒・保護者への報告:いじめを受けた児童生徒や保護者に対して、調査によって明らかになった事実関係を必ず報告する。

# 5 その他

・必要があると認められる際には、「いじめ防止基本方針」を改訂し、あらためて公表する。